

別表1 ろ過式呼吸用保護具の指定防護係数

当該呼吸用保護具の種類					指定防護係数	
防じんマスク	取替え式	全面形面体	RS3 又は RL3		50	
			RS2 又は RL2		14	
			RS1 又は RL1		4	
		半面形面体	RS3 又は RL3		10	
			RS2 又は RL2		10	
			RS1 又は RL1		4	
	使い捨て式	DS3 又は DL3		10		
		DS2 又は DL2		10		
		DS1 又は DL1		4		
防毒マスク ^{a)}	全面形面体			50		
	半面形面体			10		
防じん機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具 (P-PAPR)	面体形	全面形面体	S 級	PS3 又は PL3	1,000	
			A 級	PS2 又は PL2	90	
			A 級又は B 級	PS1 又は PL1	19	
		半面形面体	S 級	PS3 又は PL3	50	
			A 級	PS2 又は PL2	33	
			A 級又は B 級	PS1 又は PL1	14	
	ルーズフィット形	フード 又はフェイスシールド	S 級	PS3 又は PL3	25	
			A 級	PS3 又は PL3	20	
			S 級又は A 級	PS2 又は PL2	20	
			S 級、A 級又は B 級	PS1 又は PL1	11	
	防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具 (G-PAPR) ^{b)}	防じん機能を有しないもの	面体形	全面形面体		1,000
				半面形面体		50
ルーズフィット形			フード 又はフェイスシールド			25
防じん機能を有するもの		面体形	全面形面体	PS3 又は PL3	1,000	
				PS2 又は PL2	90	
				PS1 又は PL1	19	
			半面形面体	PS3 又は PL3	50	
				PS2 又は PL2	33	
				PS1 又は PL1	14	
		ルーズフィット形	フード 又はフェイスシールド	PS3 又は PL3	25	
				PS2 又は PL2	20	
				PS1 又は PL1	11	

注^{a)} 防じん機能を有する防毒マスクの粉じん等に対する指定防護係数は、防じんマスクの指定防護係数を適用する。

有毒ガス等と粉じん等が混在する環境に対しては、それぞれにおいて有効とされるものについて、面体の種類が共通のものが選択の対象となる。

注^{b)} 防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具の指定防護係数の適用は、次による。なお、有毒ガス等と粉じん等が混在する環境に対しては、①と②のそれぞれにおいて有効とされるものについて、呼吸用インタフェースの種類が共通のものが選択の対象となる。

① 有毒ガス等に対する場合：防じん機能を有しないものの欄に記載されている数値を適用。

② 粉じん等に対する場合：防じん機能を有するものの欄に記載されている数値を適用。

別表2 その他の呼吸用保護具の指定防護係数

呼吸用保護具の種類			指定防護係数
循環式呼吸器	全面形面体	圧縮酸素形かつ陽圧形	10,000
		圧縮酸素形かつ陰圧形	50
		酸素発生形	50
	半面形面体	圧縮酸素形かつ陽圧形	50
		圧縮酸素形かつ陰圧形	10
		酸素発生形	10
空気呼吸器	全面形面体	プレッシャデマンド形	10,000
		デマンド形	50
	半面形面体	プレッシャデマンド形	50
		デマンド形	10
エアラインマスク	全面形面体	プレッシャデマンド形	1,000
		デマンド形	50
		一定流量形	1,000
	半面形面体	プレッシャデマンド形	50
		デマンド形	10
		一定流量形	50
	フード又はフェイスシールド	一定流量形	25
ホースマスク	全面形面体	電動送風機形	1,000
		手動送風機形又は肺力吸引形	50
	半面形面体	電動送風機形	50
		手動送風機形又は肺力吸引形	10
	フード又はフェイスシールド	電動送風機形	25